

みなかみの里在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

～ ご利用者・ご家族の安心と笑顔を大切に多職種連携で自立支援 ～

居宅介護支援事業所とは

介護を必要とする方が、適切な介護サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者や関係機関との連絡・調整を行います。お気軽にご相談ください。

介護支援専門員の主な業務内容

介護保険の認定を受けたご利用者やご家族からの相談に応じて、心身の状態や生活環境などに応じて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

ご利用者が希望するサービスを利用しながら、住み慣れた地域で、より自立した生活を送れるようにサービス事業者や医療機関、その他関係事業所との連絡や調整を行います。



ご利用の流れ

STEP 1. 介護支援専門員がお宅を訪問します



STEP 2. 契約を結びます



STEP 3. ご利用者やご家族の状況やご希望をお聞きし、居宅サービス計画を作ります



STEP 4. 居宅サービス計画をもとに関係事業所が集まりサービス担当者会議をします



STEP 5. 介護保険サービス利用開始